

南海トラフ地震の危険性への対応策の推進

政策提言先 警察庁

政策提言の要旨

防災・減災対策、救出救助部隊強化のための警察官の増員、交通対策、救出救助・捜索用装備資機材等の整備など、発生が予測されている南海トラフ地震への対応策の推進を図ることを提言します。

【政策提言の具体的内容】

平成25年5月に高知県が公表した南海トラフ地震による被害想定では、揺れ、津波等による建物全壊が約153,000棟、死者数約42,000人、避難者約438,000人、ライフライン被害では上水道断水率82パーセント、下水道支障率93パーセント、停電率99パーセントとなることが想定されている。

このような想定に対し、各種防災・減災対策を強力に推進して人的被害を最小限度にとどめるとともに、地震災害発生時には被災者の避難誘導、救出救助、行方不明者捜索等の災害警備活動や治安維持活動等を迅速・的確に実施するには、災害警備の最前線で活動する警察官の増員や災害対策車両、交通対策、救出救助・行方不明者捜索用装備資機材等の整備を図る必要がある。

1 警察官の増員

大規模災害に対応する機動隊員5名及び地域密着活動要員5名、合計10名の増員

※ 平時から地域に根差した広報啓発活動や高齢者等の実態把握などに努めることにより、発災時には効果的かつ迅速な救出活動が可能になるとともに、特殊詐欺被害の防止も可能

2 装備資機材等の整備

(1) 救出救助用装備品の整備

災害活動用拠点車、緊急出動用災害対策車、人命救助用電磁波探査装置などの整備

(2) 行方不明者捜索用装備品の整備

高性能水中探査装置、救助活動用小型重機などの整備

(3) 交通対策用装備品の整備

可搬式信号機、非常電源用発電機などの整備

【政策提言の理由】

1 災害警備に対する体制の現状

高知県警察では、南海トラフ地震を中心とした各種災害への的確な対応を図るため、本年度（26年度）、課長以下7名体制の災害対策課を新設したところであるが、甚大な被害想定からすると、県が設置している南海トラフ地震対策地域本部とさらに連携・情報共有を図る必要があること、救出救助部隊の中核となる機動隊の体制が十分でないこと、また、津波被害が想定される警察署があることから、人的に脆弱な実態がある。

2 想定される被害への的確な対応が必要

南海トラフ地震の発生により、東海から九州までの太平洋沿岸地域では広範囲にわたり甚大な被害となることが予測されていることから、対象となる県警察に対して人命救助を第一とした高性能な装備資機材を国費により配備し、救出救助体制を強化する必要がある。

【高知県担当課室】

災害対策課